

吸収分割公告

左記会社は吸収分割をして乙は甲のエンターテインメント&ソリューション事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年十月一日であり、乙は会社法第七九条第一項の規定により株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うことを決定しております。

また、甲の株主総会の承認決議は令和八年九月二十五日を予定しております。

この会社分割に異議のある乙の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月二十四日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

(甲) 株式会社オルトプラス

代表取締役 石井 武

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

(乙) 株式会社オルトプラス分割準備会社

代表取締役 石井 武

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む飲食店「ミタスカフェ」(現所在地…東京都中央区銀座二丁目一〇番八号マニエラ銀座ビル一階)の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月三十日

掲載頁 一六六頁(号外第一四五号)

令和八年八月二十四日

横浜市青葉区荏子田二丁目一六番一六号

(甲) 株式会社ミタスカフェ

代表取締役 植松 克夫

横浜市青葉区荏子田二丁目一六番一六号

(乙) 紀の川商事株式会社

代表取締役 植松 克夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のホテル運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月十六日

掲載頁 九十三頁(号外第一五九号)

令和八年八月二十四日

沖縄県那覇市西二丁目四番一〇号

(甲) 株式会社リビングイン

代表取締役 波照間正作

沖縄県那覇市西二丁目四番一〇号

(乙) 株式会社リゾトリビング沖縄

代表取締役 波照間正作

新設分割公告

当社は新設分割により新設する国際自動車株式会社(東京都大田区平和島五丁目八番三三)に対して当社の一般乗用旅客自動車運送事業に関する権利義務を継承させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年六月三十日

掲載頁 一一二頁(号外第一四五号)

令和八年八月二十四日

東京都江東区東雲二丁目六番一〇号

国際自動車株式会社

代表取締役 大久保恒男

新設分割公告

当社は新設分割により新設する国際自動車株式会社(東京都板橋区坂下一丁目二二番一〇号)に対して当社の一般乗用旅客自動車運送事業に関する権利義務を継承させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年六月三十日

掲載頁 一一二頁(号外第一四五号)

令和八年八月二十四日

東京都板橋区坂下一丁目二二番一〇号

国際自動車株式会社

代表取締役 金子 尚久

新設分割公告

当社(令和八年十月一日付で「株式会社サニチャイルド」に商号変更予定)は、新設分割により新設する坂本産業株式会社(住所東京都大田区北馬込二丁目三番一号)に対して当社の保育事業以外の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://hoiku-szk.jimdofree.com/>

令和八年八月二十四日

東京都大田区北馬込二丁目三番一号

坂本産業株式会社

代表取締役 坂本 智

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社Macurie(住所東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビル一階)に対して当社の営むシェアオフィス及びバーチャルオフィス事業並びにこれに附帯する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年三月三十一日

掲載頁 一〇六頁(号外第七二二号)

令和八年八月二十四日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビル一階

株式会社フロンティアコンサルティング

代表取締役 川原 邦章

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するクリダス株式会社(住所神奈川県茅ヶ崎市萩園三一六番地一〇〇二二)に対して当社の環境機器事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は令和八年七月三十一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月十九日

掲載頁 五十七頁(号外第一八五号)

令和八年八月二十四日

東京都港区西新橋一丁目九番一号

コワテック株式会社

代表取締役 小栗 裕治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社クレアティスとします。

この組織変更に関する権利義務は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十四日

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目九番三の一五一一号

代表社員 南館聡一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する権利義務は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十四日

福島県いわき市平字梅香町六番地の一〇とまり木テラス四号棟

代表社員 磯上 和志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する権利義務は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十四日

埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目一四番七号

代表社員 井上 祐貴